

青森市環境保全活動団体表彰

令和2年度 応募団体募集



【募集期間】

令和2年9月1日（火）～9月30日（水）【当日必着】

【趣 旨】

青森市の豊かな環境の保全に貢献している団体を表彰し、その活動を広く市民に紹介することで、環境に対する意識向上及び環境に配慮した活動を推進するため、市内で意欲的な環境保全活動を行っている団体を募集します。

応募対象

本市において次に掲げる環境保全活動を概ね3年以上継続的に行う団体（事業所、学校、NPO、町内会、サークル等）であって、他の団体の模範と認められるものを表彰します。

＜対象となる環境保全活動＞

- 地域の環境保全又は美化に貢献する活動（例：地域清掃、河川・海岸清掃活動等）
- 温室効果ガスの排出の抑制又は吸収作用の保全若しくは強化に貢献する活動（例：植林、緑のカーテン利用、イベント等でのグリーン電力利用、エコドライブ実践、再生可能エネルギーの率先導入等）
- 廃棄物の発生抑制及び循環的な利用に資する活動（例：集団回収、リユース・リサイクル等の推進）
- その他地球温暖化対策の推進、環境保全の取組の促進に資すると市長が認める活動

昨年度（令和元年度）表彰団体

- ・ 青森市立浪岡南小学校保護者と教師の会（集団回収）
- ・ 三内を美しく元気にする会（清掃活動、草刈り、花壇整備、生き物・ホテル観察会）
- ・ 三和町あすなろ子供会育成会（集団回収）
- ・ 生活協同組合コープあおもり青森地域かんきょう委員会（清掃活動、市民サロンでの学習会の開催、環境フェアへの参加、親子・主婦を対象とした体験学習会の開催）
- ・ 相馬町町会（町会と岸壁の清掃、資源ごみの回収等ごみ対策）
- ・ 筒井小学校教育振興会（資源回収）

応募方法及び必要書類

募集は公募で行います。自薦・他薦は問いません。

<応募方法>

応募様式に必要な書類を添付のうえ、郵送若しくは直接持参にてご応募ください。

応募様式は、市ホームページに掲載する他、環境政策課にて配布します。なお、持参の場合の申請書類の受付時間は午前8時30分～午後5時までです。(土・日・祝日は除く)

<応募様式掲載先>

●<http://www.city.aomori.aomori.jp>

ホーム > 市政情報 > 青森市のまちづくり > 環境への取組 >
地球温暖化 > 青森市環境保全活動団体表彰制度

<必要書類>

- ・推薦書(自薦用若しくは他薦用)
- ・身上調書(定款、寄付行為、規約、会則の写しを添付)
- ・実績調書(活動内容がわかる参考資料を添付)

※ご提出いただいた書類は返却いたしません。

募集期間と書類提出先

- 募集期間 令和2年9月1日(火)～9月30日(水) 当日必着
- 提出先 〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号
青森市役所駅前庁舎3階 環境部環境政策課 地球温暖化対策チーム

表彰

表彰団体には、表彰状を授与するとともに記念品を贈呈します。また、表彰された団体の名称、活動内容等については、広報あおもり、ホームページなどにより広く紹介します。

なお、表彰された団体には、事例紹介等への協力を依頼する場合がありますので、予めご了承ください。

※下記に該当する場合は表彰を受けられません。

- ①公共の利益に反する活動を行っていると思われるとき
- ②市税を滞納しているとき
- ③過去3年以内に同様の活動で表彰を受けたとき
- ④環境保全活動を行う団体が法人である場合にあっては、その役員又は使用人が刑事事件に関し、現に起訴され、又は刑に処せられ、その執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなった日から3年を経過しないとき
- ⑤この他、市長が表彰をすることが適当でないと思われるとき

《お問い合わせ先》

環境部環境政策課 地球温暖化対策チーム 〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号

TEL:017-718-0286 FAX:017-718-1083

Email:kankyo-seisaku@city.aomori.aomori.jp